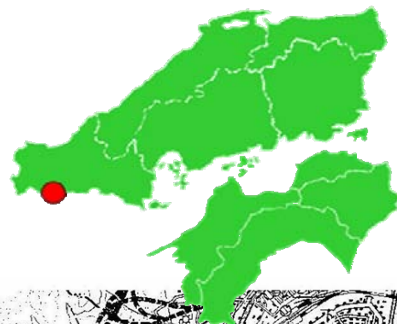




榎野川河口域から山口湾内の干潟等

○自然再生の3つの視点(流域構想等を踏まえ)

- ・ 樺野川河口干潟等の生物多様性の確保
- ・ 多様な主体の参画と産学官民の協働・連携
- ・ 科学的知見に基づく順応的取組

○人が適度な働きかけを継続することで、自然から
いわゆる『里海』の再生を目指す。

『里海』の再生

具体的な目標 <自然再生ゾーニング>

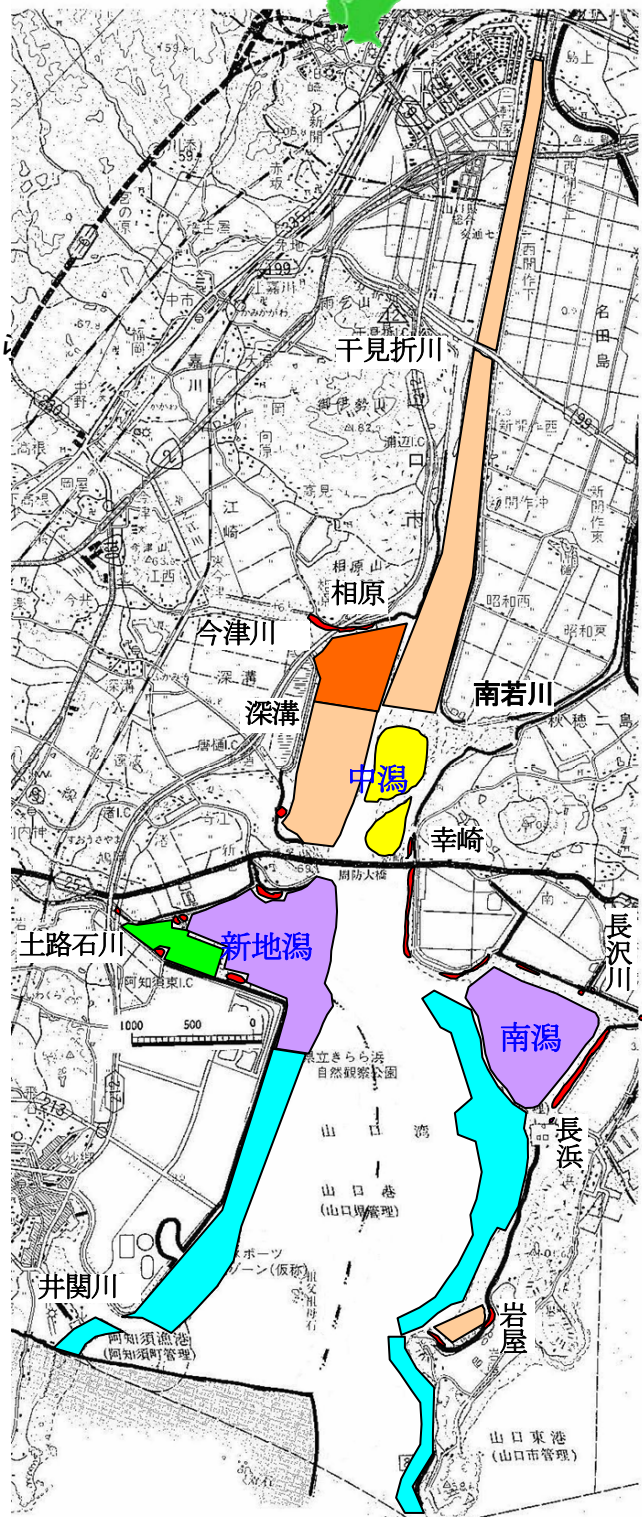
-  : 豊かな泥干潟の区域
-  : 豊かな砂干潟の区域
-  : カブトガニ産卵場保全区域
-  : 豊かなアマモ場・浅場
-  : 豊かな泥浜・レク干潟
-  : 豊かな後浜（背後地）の区域
-  : 現状干潟の観察・維持区域



カキの著しい増殖



カブトガニの産卵場の保全



ここに示すゾーニングはイメージであって、具体的な検討はそれぞれの事業主体において、行われるものである。

自然再生の対象となる区域
(全体構想より)

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

湖岸環境の保全・再生及び湖岸景観の再生

霞ヶ浦湾奥部の湖岸環境等の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成16年10月に組織化し、現在の構成員数65。

個人(専門家を含む)35、団体15、関係地方公共団体13、関係行政機関2

3 自然再生全体構想

平成17年11月に作成。

○自然再生の対象区域

霞ヶ浦(西浦)中岸の田村揚排水樋管から戸崎1号排水樋管に至る区間(概ね西浦中岸3.5kmの区間)の沿岸域。

○自然再生の目標

多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生に取り組む。

①湖岸環境の保全・再生、②人と湖のつながりの再生、③湖岸景観(場)の再生の3つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生実施計画【A区間】 (平成18年

11月作成、実施者：国土交通省霞ヶ浦河川事務所)

浚渫土砂仮置きヤード跡を中心とする区間において、鋼矢板の切断によるワンド地形を形成(西浦中岸0.6kmにわたる堤外地)

【進捗状況】

＜国土交通省＞陸岸の掘りこみと矢板列の一部切断によるワンド地形の再生を実施。また、ワンド地形変化把握のためのモニタリングを実施。

＜協議会＞重機によるワンド間の荒掘を実施。(今後、人力作業による水路整形等、今後のモニタリングや環境学習への場の整備を実施予定)

○霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生実施計画【B区間】 (平成19年

9月作成、実施者：国土交通省霞ヶ浦河川事務所)

浚渫土砂仮置きヤード跡を中心とする区間において、既存堤防を一部開削し浅水域、静水域、深場を持つ湾入部等を整備(西浦中岸0.3kmにわたる湖岸)

【進捗状況】

築堤工事を着手。

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

